

修士論文審査会の開催方法について

中部学院大学大学院
人間福祉学研究科

修士論文口頭試問審査会について

1. 開催方法・時間

①開催方法は、対面とする。

やむを得ない理由で申請者が対面での出席ができない場合には、その理由を記載した理由書を提出し、研究科会議の議決をもって、オンラインでの出席を認めることとする。なお、その場合も、審査委員会委員及び会場参加者は、健康上の理由等で対面での出席が難しい場合を除いて、原則として対面での出席とする。

②審査会のタイムスケジュール

口頭試問の開催時間は、**発表 20 分、質疑応答 20 分、合計 40 分**とする。なお、質疑応答については審査委員長の判断で、必要に応じて延長することができるとする。

③審査委員会の開催及び修正事項の指摘について

審査会の後に、審査委員会を開催し、修士論文の合否を審議する。審査委員会の後に、修正が必要な場合は、修正指摘票を定められた書式に則って作成し、審査委員長（主指導教員）及び教務課に定められた期日までに提出し、当該申請者には、主指導教員から伝えることとする。なお、審査委員会の中で申請者への確認事項が生じる場合に備えて、申請者は審査委員会の間は、院生研究室等別室にて待機する。審査委員会終了後、審査委員長は、審査委員会が終わったこと及び今後のタイムスケジュール等を申請者に伝える。

2. 資料について

①資料の書式等

資料については、修士論文を簡潔にまとめたものを用意する。パワーポイント等とし、その書式や分量は特に定めないこととする。

②準備する資料の部数について

申請者は、審査委員の人数 3 名分と会場参加者分の合計した部数の資料を当日用意する。なお、審査委員以外の会場参加教員は、あらかじめ定められた期日までに参加の意向を教務課に伝えることとする。印刷部数については、教務課から申請者に伝えることとする。